

あなたのアイデアで地域産業を活性化しよう！

荒川区 ビジネスプランコンテスト

平成 25 年度 (応募要項)

主催：荒川区

(業務受託機関：山形大学工学部)

スケジュール

● 9月2日（月） 受付開始

応募申込書・ビジネスプラン説明書は、ホームページよりダウンロードできます。

<http://business-arakawa.jp/>

● 10月15日（火） 17：00 応募締め切り（必着）

応募方法：郵送又は持ち込み（E-mail 不可）

受付開始：平成25年9月2日（月）

※応募書類に記入漏れ等の不備がないように確認してください。

● 11月中旬 1次審査（書類）

書類審査を実施し、応募代表者に郵送にて合否を通知します。

※1次審査通過プランについては、後日に行われるブラッシュアップ講習の受講希望を確認します。

● 11月下旬～1月上旬 ブラッシュアップ講習（1次審査通過プラン対象）

ビジネスコンサルタントがビジネスプランのブラッシュアップのために指導・助言をします。
（希望者のみ）

● 1月中旬～下旬 2次審査（面接・プレゼンテーション）

応募者のプレゼンテーションによる最終審査（非公開）を実施します。

※原則として応募代表者のプレゼンテーションとします。

※審査会日程は募集期間中にホームページにて告知します。

● 2月18日（火） 13：00～ 表彰式・公開発表会開催

受賞プランの表彰及び受賞者による公開発表を実施します。

1. **荒川区ビジネスプランコンテストについて**

本コンテストは、地域課題の解決や荒川区内の地域産業の活性化に資する様々なビジネスプランを募集し、意欲的な個人又は事業者を発掘するとともに、地域活力の向上と新産業創出の可能性を高めることを目的としています。また、荒川区が基本構想に掲げる「産業革新都市」づくりの一環として実施します。

2. **募集テーマ < 2つの応募形式と 3つの特定課題 >**

応募形式は「課題設定型」又は「自由提案型」から選択し、「課題設定型」については課題を選択し応募してください。

★課題設定型★

課題番号1 「3Dプリンタを使ったビジネス」

小資金で誰もがメイカーになれると言われるメイカーズ革命が起こりつつあります。その中心にあるのが最近話題になっている3Dプリンタです。「ネットと連動したサービスビジネス」や、「メイカーを支援するビジネス」など様々なビジネスが生まれ始めています。
将来の産業や生活を見据えての3Dプリンタを使った独創的なビジネスプランを募集します。

課題番号2 「高齢者コミュニティを創出・促進するビジネス」

少子高齢化が加速している日本において、高齢者の「生きがいある新しい場」を創出することは重要なテーマです。
高齢者の経験や知識を地域社会やビジネスへ還元することも含め、高齢者の積極的な社会への参加を創出又は促進するビジネスプランを募集します。

課題番号3 「災害時の被害を低減するビジネス」

国や自治体から提供される災害時の情報伝達手段は、日常生活の中で認識されることが少なく、情報量や取り組みが災害時の備えとして十分とは言えません。
そこで、大規模火災や水害など、想定される大災害に対して、少しでも被害を低減できる方策をビジネスの視点で実現するビジネスプランを募集します。
なお、「情報伝達」に係るビジネスプランである必要性はありません。

★自由提案型★

応募者が自由にテーマを設定し、成長が期待できるビジネスプランを募集します。

3. **事業要件**

- (1) 計画する事業の本拠地が荒川区内にある、又は荒川区内での事業展開が見込まれるものであること。
- (2) 事業により提供される商品・製品・技術・サービス等に新規性、独創性及び実現性が認められ、かつ、当該事業により相当の利益が期待できるものであること。
- (3) 区が支援する事業として、社会通念上、適切と認められるものであること。
- (4) 他のビジネスプランコンテスト等において未受賞、あるいは未実施の事業であること。(虚偽等の事実があった場合には応募資格を喪失します。)

※(4)において、著しい改良・改善等が図られていると審査委員会が判断できる内容であればこの限りではありません。

4. **応募資格** (いずれか一つに該当すれば可)

- (1) 荒川区内で事業を営んでいる個人又は法人※1
- (2) 将来、荒川区内で事業展開を予定(計画)している個人又は法人※1
- (3) 荒川区内に本社を有する法人※1が1社以上含まれる企業グループ

※1 中小企業基本法(昭和38年法律第154号。以下「法」という。)第2条第1項に規定する中小企業者を原則とする。ただし、法第2条第1項に規定する中小企業者以外の者が経営に実質的に関与する企業等は除く。

※資格喪失事項

- ・申告の完了した直近の事業年度分法人都民税若しくは法人道府県民税又は前年度分個人住民税を滞納しているもの
- ・団体政治的活動又は宗教的活動を主たる目的とするもの
- ・暴力団による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条2号に規定する暴力団又は暴力団と密接な関係にあるもの
- ・風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条に規定する営業を営むもの

5. **応募における留意点**

- (1) 提出する書類に記入漏れ等の不備がないように確認してください。
- (2) 必要に応じて、事業内容の補足説明となる資料を添付してください。
- (3) 原則として、提出した書類等は返却いたしません。また、一度提出した書類を訂正することや、差し替えることはできませんのでご了承ください。
- (4) 必要に応じて、事業内容について実地調査等を行う場合があります。

- (5) 2次審査（プレゼンテーション）は、原則として応募代表者本人による発表とします。
- (6) ビジネスプランコンテストの応募に係る費用（資料作成費、交通費など）は全て応募者の負担とします。
- (7) 応募のあったビジネスプランは、審査会にて発表されることに同意したものととして取り扱います。
- (8) ビジネスプランの内容の詳細は、非公開とします。ただし、「表彰を受けたビジネスプラン」又は「ビジネスプランの公開について応募者の同意があるもの」については、概略を公開する場合があります。ビジネスプランに関する秘密事項（特別な技術、ノウハウ等）などについては、応募者の責任で法的保護を行うなどの事前の対応をしてください。
- (9) ビジネスプランの公開により生じたトラブルについては、主催者は一切の責任を負いませんのでご了承ください。
- (10) 個人情報等は、本コンテストの運営に使用するほか、区が実施する事業の連絡・通知、各種情報提供に使用させていただく場合があります。

6. **応募に必要な書類**

申請にあたっては、以下の書類を提出してください。

チェック		提出部数
	様式1 荒川区ビジネスプランコンテスト応募申込書 ※応募代表者の押捺有	10部 正本1部・副本9部
	様式2 ビジネスプラン説明書（事業計画書） ※上限10ページ、カラー・両面印刷可	（副本は正本の写し可）
	○法人の場合 ・履歴事項全部証明書（写し可） ・申告の完了した直近の法人都民税若しくは法人道府県民税の納税が確認できるもの（写し可）	1部
	○個人の場合 直近の個人住民税の納税が確認できるもの（写し可）	1部
	△その他（任意） ・会社概要（企業や事業を紹介するパンフレット・チラシ等） ・ビジネスプランの補足資料（商品・サービスの説明書、概要図、写真等）	10部 正本1部・副本9部 （副本は正本の写し可）

7. **応募締切**

●書類等提出期限 平成25年10月15日(火) 17時(必着)

募集期間 : 平成25年9月2日(月)～平成25年10月15日(火)

応募方法 : 郵送又は持ち込み(E-mail不可)

持ち込みの場合は土日祝日を除く、午前10時00分～午後4時まで

郵送先、持ち込み先

〒116-0002 東京都荒川区荒川2-1-5 セントラル荒川ビル4階
山形大学工学部荒川サテライト内
荒川区ビジネスプランコンテスト事務局

※郵送する際は、封筒の表に『荒川区ビジネスプランコンテスト応募書類在中』
と朱書きして下さい。

8. **審査**

応募されたビジネスプランの審査は、書類選考にて1次審査を行い、通過したプランを対象に行うブラッシュアップ講習(受講は選択制<詳細は項目12. ブラッシュアップ講習についてを参照>)修了後、応募代表者によるプレゼンテーションにて最終審査(2次審査)を実施します。

- (1) 1次審査を通過した方に2次審査の案内を通知します。
- (2) 1次審査を通過した方以外の方については、結果のみを通知します。
- (3) 審査に関する問い合わせには、一切応じることができません。

審査のポイント

☆商品・製品・技術・サービス等の新規性・独自性・実現性があるか。

☆目標とする顧客層が明確で、市場性や収益性があるか。

☆競争優位性や参入障壁はどの程度強固か。

☆持続的に荒川区内で展開する事業として適当であるか。 等

9. **審査委員会** (敬称略)

(特別審査委員長)

小宮山 宏 元東京大学総長、三菱総合研究所理事長

(委員)

ビジネス専門家等9名

以上10名

10. **最終審査結果の通知**

ビジネスプランの審査結果（最終）については、事務局から応募対象者に対して「ビジネスプラン受賞決定通知書」により通知します。なお、審査の結果や受賞にいたらなかった理由等に関する問い合わせには、一切応じることができません。

11. **表彰式・公開発表会**

受賞者を表彰するとともに、受賞者によるビジネスプランの公開発表会を開催します。

<日時>平成26年2月18日（火）13:00～

<各賞>

最優秀賞 30万円×1本

優秀賞 10万円×2本

奨励賞 5万円×3本

※各賞とも、「受賞者なし」とすることがあります。

※上記の他、審査員特別賞を設ける場合があります。

12. **ブラッシュアップ講習について**

<1次審査（書類審査）通過者は受講可（選択制）>

本コンテストでは、1次審査通過者のうち希望者にビジネスプランの向上を図っていただけるシステムを設けております。詳細が決定次第ホームページ等で周知いたします。

13. **提出先及びお問い合わせ**

〒116-0002

東京都荒川区荒川 2-1-5 セントラル荒川ビル4階

山形大学工学部荒川サテライト内

荒川区ビジネスプランコンテスト事務局

TEL : 03-6806-7903 FAX : 03-6806-7902

（本ビジネスプランコンテストは荒川区より山形大学工学部が受託し実施しています）

応募申込書等のファイルは、ホームページで入手可能です。

<http://business-arakawa.jp/>

※応募様式のお問い合わせ等については、FAX、又はE-mailでお願いいたします。

（お電話では回答できませんので予めご承知おきください。）

FAX : 03-6806-7902

E-mail : info@business-arakawa.jp